

療育手帳 転出の注意事項

○転出について

- ・ 静岡県外及び県内政令市（静岡市、浜松市）へ転出された場合に提出してください。
- ・ 静岡県内（静岡市、浜松市以外）への転出の場合、提出する書類は「転出届」ではなく「療育手帳記載事項変更届」となりますので、ご注意ください。

○提出書類

1. 転出届